

# 第19回北斗市農業委員会総会議事録

令和5年9月28日 開催

北斗市農業委員会

招 集 年 月 日	令和5年9月28日					
招 集 場 所	北斗市総合分庁舎 3階 大会議室					
委員の出欠状況 (出席 13名) (欠席 1名)	1番	澤 田 亨	出席	8番	落 合 修	出席
	2番	山 本 正 人	出席	9番	吉 田 勝 幸	出席
	3番	齊 藤 介 男	出席	10番	佐々木 敬 子	出席
	4番	笠 原 勝 幸	出席	11番	時 田 孝 喜	出席
	5番	佐々木 秀 樹	欠席	12番	加 藤 隆	出席
	6番	岡 村 栄 士	出席	13番	佐々木 勝 利	出席
	7番	中 川 哲	出席	14番	和 田 勝 雄	出席
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 吉 田 賢 一 係 長 大 森 千 里 再 任 用 澤 口 則 之					

<p>会長提出議案</p>	<p>報告第 1 号 土地の現況証明書（専決事項）の交付について</p> <p>報告第 2 号 農地法第 3 条の規定による届出について</p> <p>議案第 1 号 土地の現況証明書の交付について</p> <p>議案第 2 号 農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について</p> <p>議案第 4 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について</p> <p>議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について</p> <p>議案第 6 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について</p> <p>議案第 7 号 農地移動適正化あっせんの申出について</p> <p>議案第 8 号 土地の現況証明調査委員の指名について</p>
<p>委員提出議案 等の標題</p>	

## 第19回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和5年9月28日 午後 6時00分

- |       |  |         |
|-------|--|---------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について                               |         |
| 日程第 2 | 会期の決定について                                    |         |
| 日程第 3 | 土地の現況証明書（専決事項）の交付について                        | （報告第1号） |
| 日程第 4 | 農地法第3条の規定による届出について                           | （報告第2号） |
| 日程第 5 | 土地の現況証明書の交付について                              | （議案第1号） |
| 日程第 6 | 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について              | （議案第2号） |
| 日程第 7 | 農地法第3条の規定による許可申請について                         | （議案第3号） |
| 日程第 8 | 農地法第4条の規定による許可申請について                         | （議案第4号） |
| 日程第 9 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について | （議案第5号） |
| 日程第10 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について   | （議案第6号） |
| 日程第11 | 農地移動適正化あっせんの申出について                           | （議案第7号） |
| 日程第12 | 土地の現況証明調査委員の指名について                           | （議案第8号） |

## 第 19 回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和 5 年 9 月 28 日

番号	番号 報告・議案	件 名	提出者	議決 結果	備考
1	報告第 1 号	土地の現況証明書（専決事項）の交付について	会長	報告済	1 件
2	報告第 2 号	農地法第 3 条の規定による届出について	会長	報告済	4 件
3	議案第 1 号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	4 件
4	議案第 2 号	農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について	会長	決定	4 件
5	議案第 3 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	会長	決定	2 件
6	議案第 4 号	農地法第 4 条の規定による許可申請について	会長	決定	1 件
7	議案第 5 号	農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について	会長	決定	13 件
8	議案第 6 号	農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について	会長	決定	3 件
9	議案第 7 号	農地移動適正化あっせんの申出について	会長	決定	4 件
10	議案第 8 号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	—

# 第19回北斗市農業委員会総会

(午後 6時00分 開会)

<p>(開会宣言) 和田会長</p>	<p>どうも皆さん、お晩でございます。</p> <p>日中、農作業でお疲れのところ大変恐縮でございます。</p> <p>このところ、雨が降ったりしてちょっと稲刈りのほうが足踏みしているような状態で、少ない面積の人は終わったということでございます。ただ、今年の猛暑で全国的に野菜の異常が出ておりまして、皆さんも知っているとおりに、当市においても色んな障がいが出ております。うちの隣では、いつも春菊を出しているんですけども、600円でも春菊が欲しいと言って来ても、春菊の種が発芽しなくて出していないという状況でございました。隣の奥さんから、この時期の春菊は600円ということを知って私もびっくりしてしまいました。今年は、野菜にとっては異常な気象状況だったということです。また、漁業の方も温度が高くてホタテなどがかなり影響を受けるというようなことで、漁師の方も苦しんでいました。まだ全国的に、本州のほうは猛暑ということで、ここはこここのところ寒いということで何とか例年の気温になってきたのかなと思っております。</p> <p>色んな事がありましたけれども、今年も残すところ100日を切ったということでございます。農作業のほうも、あともう少しということですので、労災事故がないように気を引き締めて農作業をしていただきたいと思っております。</p> <p>また、この間のアンケートについては、100パーセントではございませんけれども成績優秀な集まり具合でございます。この後、地区内の何軒かの方に声掛けをしていただいて、アンケートを提出して下さるようお願いしたいと思っております。農業委員の方も、まだ忙しくて出していないという方がおられるかもしれませんが、難しい内容ではございませんので、今日帰りましたら記入して提出していただきたいと思っております。</p> <p>9月1日の作況調査時点で、米のほうはまあまあというような状況で、直播の方は収量があるというようなことで大変喜んでいてということでございます。農作業も、あともう一步ということで、10月終わりから研修視察がありますので、体調を崩さないようにして全員が参加できるように農作業のほうを進めていただきたいと思っております。</p> <p>今日は、夜の総会です。スムーズに進めてまいりたいと思っておりますので、どうかひとつよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、委員の動向をお知らせいたします。</p> <p>5番佐々木秀樹委員より欠席の届出がありましたので、お知らせいたします。</p> <p>北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」こととなっておりますので、この後の議事に</p>

議 長	<p>については和田会長が進行いたします。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、早速、会議を始めさせていただきます。 本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。 直ちに日程に入ります。</p>
日程第1 議 長	<p>日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。 議席番号1 1番時田孝喜委員、議席番号1 2番加藤隆委員の両名を指名いたします。</p>
日程第2 議 長	<p>日程第2 会期の決定についてをお諮りいたします。 本総会の会期は、本日1日と決定することに、御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本総会は本日1日と決定いたしました。</p>
日程第3 議 長	<p>日程第3 報告第1号「土地の現況証明書（専決事項）の交付について」を議題といたします。 番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。 本件に関しましては、ゆうあい幼稚園より北側の土地でございますが、地目変更するため、このたび現況証明願ひが出されたものでございます。 この土地につきましては、平成13年9月に農地法第5条の許可を出しておりまして、願出があった土地の現況が転用目的に供した土地であると認められることから、北斗市農業委員会土地の現況証明願ひ処理要領第8条第1項第2号の規定により専決処分しましたことを御報告するものでございます。 以上でございます。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>

<p>日程第4 議長</p>	<p>日程第4 報告第2号「農地法第3条の規定による届出について」を議題といたします。 番号1から番号4までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。 農地法第3条の3第1項の規定によりまして、農地又は採草放牧地について、相続等により権利を取得した者は農業委員会に届け出ることとなっております。 番号1につきましては、北海道水田発祥の地碑より南側・西側の農地でございます。番号2につきましては、スーパー魚長久根別店より西側の農地でございます。番号3につきましては、障がい者支援施設ふじの学園より北側の農地でございます。番号4につきましては、ゆうあい幼稚園より北側の農地でございます。これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。 以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>
<p>日程第5 議長</p>	<p>日程第5 議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。 番号1から番号4までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p>
<p>議長</p>	<p>(事務局：朗読)</p>
<p>議長</p>	<p>朗読が終わりましたので、調査委員を代表いたしまして、齊藤介男委員より報告をお願いいたします。</p>
<p>齊藤委員</p>	<p>9月13日、私と山本委員、佐々木委員、それに事務局と回ってきました。番号1については、当該地は申請のとおり宅地化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定する。2番、当該地は申請のとおり山林化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定する。3番、申請のとおり雑種地化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定する。4番、</p>

	<p>申請のとおり雑種地化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定する。 以上です。</p>
議 長	<p>報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程第6 議 長	<p>日程第6 議案第2号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。 番号1から番号4までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。 本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の6カ月以内に行われていることが要件となっております。解約合意と引き渡しが同日で行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。 なお、番号1の案件につきましては、この後の議案第5号(所有権移転の決定)において、番号2から番号4までの案件につきましては、議案第3号(農地法第3条の規定による許可申請)において、それぞれ御審議いただく予定となっております。 以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程第7 議 長	<p>日程第7 議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。 番号1及び番号2までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>

事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>番号1につきましては、函館育ちライスターミナルより西側の農地で、高齢のため後継者である息子さんに贈与するものでございます。番号2につきましては、函館育ちライスターミナルより北西側などの農地で、高齢のため後継者である息子さんに贈与するものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>8番落合委員。</p>
落合委員	<p>確認なんですけども、番号1のところの<b>個人名</b>の住所が2になっているんですけども、これでいいんですか。</p>
議長	<p>事務局長。</p>
事務局長	<p>お答えいたします。</p> <p><b>個人名</b>が別に家を建てていますので、地番が違うということになっております。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p>
落合委員	<p>はい。</p>
議長	<p>他にございませんか。なければ、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程第8 議長	<p>日程第8 議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>番号1を上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p>
議長	<p>(事務局：朗読)</p>
事務局長	<p>事務局長より説明があります。</p> <p>御説明いたします。</p> <p>本件に関しまして、当該申請地の南側には前所有者が栽培していたぶどう畑、令和3年より新たに醸造用ぶどうを植栽しております。また現在、ぶどう栽培地を拡大するため北側の農地を購入している状況にありまして、このたび、ワイナリーの建設や資材置場・駐車場などの整備について転用許可申請が出されたものでございます。なお、提出された関係書類で配置計画を確認いたしましたが、適正な転用面積となっているものと考えております。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>

議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第9</p> <p>議 長</p>	<p>日程第9 議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題といたします。</p> <p>番号1から番号13までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>番号1につきましては、北海道水田発祥の地碑より南側や西側などの農地でございます。隣接地を耕作する方へ売買するものでございます。番号2から番号13までの案件につきましては、障がい者支援施設ふじの学園より北側の農地でございます。経営規模拡大を図ろうとする方へ売買するものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>11番時田委員。</p>
時田委員	<p>11番の[個人名]の土地ですけども、[地番]のみ1万円というのはどういう状況なんですか。</p>
議 長	<p>事務局澤口再任用。</p>
澤口再任用	<p>御説明いたします。</p> <p>先ほど、時効取得したところなんです。実際、ちょうど本人の所有地の間に入ってずっと作っていたんですけども、前の所有者がちょっと相続とかが無理なんで、結局、時効取得しかないということで、急遽、全部買主のほうが負担しているんですよ。それで、ここだけは他と違って1万円と。今まで作っていた部分がありますんで1万円ということで契約した次第です。</p>
議 長	<p>3番齊藤委員。</p>
齊藤委員	<p>同じようなことなんですけども、4番のところは2万5千円ということで安くなっているのと、今回[個人名]はどれくらいの面積</p>

<p>議 長</p>	<p>を取得したんですか。ちょっと、計算できなくてすみません。</p>
<p>澤口再任用</p>	<p>事務局澤口再任用。</p> <p>とりあえず、反当たりの価格の違いなんですけど、基本的に畑を作っているところ、あとは起こせばすぐ使えるような状態のところに関しては8万円と、それよりちょっと荒れている部分、少し手が掛かるなところであれば、それでも木がおがっていないくらいの原野ですよ、原野状態のところに関してはそれより下げて反5万円。もう木も生えて、人力って言えば変ですけども自分の力ではもう畑には戻せないようなところ、ここに関しては申し訳ないんですけど2万5千円でということを決めて交渉していました。それで、今回の面積が35,939平方メートル。計画では、もうちょっと広げようということでは今もやっているみたいです。</p>
<p>齊藤委員</p>	<p>今、ちょっと囲んでみましたけども、歯っ欠けのところもあるけども、この歯っ欠けのところは<span style="border: 1px solid black;">個人名</span>の自前のところなんですか。</p>
<p>澤口再任用</p>	<p>実際、この中では2軒の方は自分で作っているということで売することは出来ないという話がありました。あとは、とても手のつけられないような状態のところも中にはございまして、そこは断念しています。</p>
<p>齊藤委員</p>	<p>それで、歯っ欠けになっているんだ。</p>
<p>澤口再任用</p>	<p>できれば、全体をやりたかったのはやまやまだったんですけども、どうしてもそういう色んな事情があって、まだちょっと全体的に、一面としての利用はまだちょっと出来ない状態にはなっています。</p>
<p>齊藤委員</p>	<p>はい、わかりました。</p>
<p>議 長</p>	<p>ちょっと補足しますけども、観音さんの登り口の左側なので、この地帯は物凄い荒れているということで、作っている方の畑であれば良いけども、作っていないところは本当に木が生い茂ったりして大変なところがあります。皆さん、機会があれば観音さんの道路を登って行って左側ですから、その辺一帯の面積が2反、3反だとかというような、この地図にあるとおりの少ない面積になっています。本来であれば、ここの一角を買ってもらえれば、うちらとしては大変助かると思うんですけど、そんな場所もあるということで把握しておいていただきたいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>他にございませんか。なければ、本件は原案のとおり決定いたします。</p>

<p>日程第10 議長</p> <p>議長</p> <p>事務局長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>日程第10 議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題といたします。 番号1から番号3までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>（事務局：朗読）</p> <p>事務局長より説明があります。</p> <p>御説明いたします。 番号1につきましては、函館江差自動車道北斗追分ICより西側の農地でございまして、労働力不足のため隣接地を耕作する方へ貸すものでございます。番号2につきましては、しいき循環器科内科医院より東側の農地でございまして、労働力不足のため隣接地を耕作する方へ貸すものでございます。番号3につきましては、函館江差自動車道北斗追分ICより西側の農地で、引き続き5年の期間を設定し賃貸借するものでございます。 以上、よろしく御審議願います。</p> <p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第11 議長</p> <p>議長</p>	<p>日程第11 議案第7号「農地移動適正化あっせんの申出について」を議題といたします。 番号1から番号4までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>（事務局：朗読）</p> <p>朗読が終わりましたので、あっせん委員を指名いたします。 番号1につきましては、議席番号1番澤田亨委員、議席番号7番中川哲委員、補助委員として日笠朝子推進委員を。番号2につきましては、議席番号2番山本正人委員、議席番号11番時田孝喜委員、補助委員として高橋陽一推進委員を。番号3につきましては、議席番号2番山本正人委員、議席番号11番時田孝喜委員補助委員として鹿角昭夫推進委員を。番号4につきましては、議席番号4番笠原勝幸委員、議席番号9番吉田勝幸委員、補助委員として鹿角昭夫推進委員を指名することに御異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>

議 長	御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 あっせん委員に指名された方は、よろしく願いいたします。
日程第 1 2 議 長	<p>日程第 1 2 議案第 8 号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。 議席番号 4 番笠原勝幸委員、議席番号 7 番中川哲委員、議席番号 1 1 番時田孝喜委員、議席番号 1 3 番佐々木勝利委員の、以上 4 名を指名することに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。
議 長	<p>以上で、本日の全日程を終了いたしました。 これもちまして、第 1 9 回北斗市農業委員会総会を閉会いたします。 御苦勞様でございました。</p> <p>(午後 6 時 5 5 分 閉会)</p> <p style="text-align: right;"> <u>議長 (会長) 和 田 勝 雄</u>  <u>署名委員 時 田 孝 喜</u>  <u>                  "          加 藤 隆</u> </p>